

～誰も取り残されない。 みんなが主役の社会へ。

第3弾

障がいのある人と地域

とにかくやってみよう！ 共同作業所×地域住民のコラボ防災訓練実施

9月29日、ふれあい共同作業所と愛知川地域の皆さんが合同で企画立案され、障がいのある方や高齢者の「避難行動要支援者」を対象とした防災訓練を実施されました。事前の打合せ会議では「とにかくやってみよう！」と意見を出し合い、地域に根差した取組の好事例の発信となりました。それでは訓練内容を見ていきましょう。

①事前 打ち合わせ

5月13日、8月28日の2日にわたり、訓練打合せ会議を開催しました。訓練方法等について、区役員の皆さんから活発な意見が出ました。

②10:00 震度6弱地震発生

訓練スタート！作業所利用者や保護者が机の下に身を寄せて安全を確保する訓練を実施しました。本番さながらの緊張感が走ります。

③10:05 1次避難場所へ避難開始

作業所利用者や保護者が駐車場へ移動しました。
また、地域では近隣支援者が高齢者を誘導しながら、避難を開始しました。支え・支えられる大切な訓練です。

④10:10 1次避難場所に避難完了

地域の皆さんと作業所利用者が合流し、避難者の受付をします。「皆さんそろっていますか？」安否確認をする重要な場面です。

⑤10:15 2次避難場所へ避難開始・完了

全員で愛の郷へ移動します。シルバーカーを押したり、杖をついたり、移動手段は様々です。

⑥10:30 防災研修

東近江消防本部、役場くらし安全環境課から、東日本大震災での救助活動や被害の状況、地域防災の中心となる自主防災組織等について講演がありました。

⑦振り返り会議（反省会）

11月26日、役員の皆さん、作業所の皆さん、くらし安全環境課、福祉課で感想を発表し、次回の訓練につなげる話し合いをしました。
・災害があれば、「まずここに避難する」という意識づけができた。
・自治会に入っていない人の訓練参加や支援をどうしていくか。
・地震以外の災害も想定した訓練も必要。
・避難することが困難な人を支援するさらなる実践訓練をしたい。 など



その時、あなたは大切な人を守れますか？

昨年1月1日に発生した能登半島地震では、お正月に帰省していた子や孫の避難支援により、難を逃れた高齢者が多くおられたそうです。

しかし、普段スムーズな避難が困難な人はどうしたらいいのでしょうか？

また、あなたは大切な人をどのように守りますか？

災害の発生に備えた地域の取組は、助かる命を増やすことや被害を最小限にとどめるなど、『地域共生社会』の重要な役割のひとつになります。

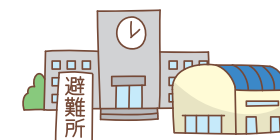
愛荘町では高齢者や障がいのある方、子ども等の「避難行動要支援者」にスポットを当てた様々な訓練や研修会を開催し、`誰も取り残されない地域づくり、を始めています！

子ども

楽しく学ぶ防災体験学習！

9月11日、長塚地域総合センターで社会福祉協議会による小学生を対象とした防災体験学習が開催されました。子どもたちは防災クイズに挑戦し、災害が起こったら何をすればいいのか楽しく学びました。

また、段ボールの簡易トイレの使い方や新聞紙スリッパ作りを体験し、避難所では何が必要になるか意見を出し合いました。最後は非常食のアルファ米でレトルトカレーを食べ、意外なおいしさに大満足でした。



高齢者

目加田地区で高齢者避難模擬訓練を実施！

9月8日、目加田地区では高齢者等の避難時に支援が必要な方を対象とした避難訓練を実施されました。各組の防災協力員さんが高齢者を公民館まで避難誘導し、災害時の対応について確認されました。シルバーカーを押しながら参加される方もあり、実践さながらの訓練になりました。避難完了後は、愛知消防署の越後消防副士長から講話いただき、日ごろの災害に対する心がけや避難の方法について説明を受けられました。



アイデアひとつで災害対策！

9月24日、秦荘老人クラブでは防災士の西川 保子さんを迎え、軽快なお喋りで参加者の笑いを誘いながら、災害時の備蓄品の紹介やアイデアグッズの作成を学びました。魚の油漬けの缶詰にコヨリを載せたランプやペットボトルに穴をあけて作る手洗いポンプ、風呂敷2つを組み合わせるリュックサックなど、身近にある物で役立つグッズができます。「何よりも大切なのは、普段からの隣近所のお付き合い。嫌いでも助けてほしかったら仲良くせなアカンで」と西川さんのお話は最後まで楽しく心に響いてきました。



「避難行動要支援者登録」を申し込みませんか？

町では平常時から災害に備えて、お年寄りや身体の不自由な人等の避難を地域の人にお手伝いいただくため、支援の必要な人(*避難行動要支援者)がご自身の意思によって緊急連絡先や災害時の配慮事項、かかりつけの病院・医院名などの情報を登録いただき、共有しています。万が一のためにも登録を検討してください。詳細は役場福祉課へお問い合わせください。

※避難行動要支援者…高齢者等、身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者、常時特別な医療等を必要とする在宅療養者、外国人、乳幼児、妊産婦、家族などの支援が困難であるため非常時に支援を希望する方

避難行動要支援者登録申請書兼個別調査 ▶

避難行動要支援者登録申請書兼個別調査	
氏名	
住所	
電話番号	
緊急連絡先	
災害時の配慮事項	
かかりつけの病院・医院名	
その他	